

平成19年決算審査特別委員会会議録（第3日目）

平成19年11月29日（木曜日）

午前10時00分開議

午前11時23分閉議

本日の会議事件

開議宣告

会議録署名委員の指名

総括質問

各会計決算の内容審査

認定第 3号 平成18年度土別市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第 4号 平成18年度土別市診療施設特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 5号 平成18年度土別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 6号 平成18年度土別市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 7号 平成18年度土別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 8号 平成18年度土別市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第 9号 平成18年度土別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第10号 平成18年度土別市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第11号 平成18年度土別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第12号 平成18年度土別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

認定第13号 平成18年度土別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

閉議宣告

出席委員（19名）

委員 山居 忠彰 君

委員 井上 久嗣 君

委員 粥川 章 君

委員 柿崎 由美子 君

委員 足利 光治 君

委員 岡崎 治夫 君

委員 田宮 正秋 君

委員 池田 亨 君

委員 中村 稔 君

委員 岡田 久俊 君

委員 伊藤 隆雄 君

委員 丹 正臣 君

委員長 小池 浩美 君

委員 平野 洋一 君

委員 遠山 昭二 君

委員 山田 道行 君

委員 斉藤 昇 君

委員 牧野 勇司 君

委員 神田 壽昭 君

欠席委員（ 2名）

副委員長 谷 口 隆 徳 君

委 員 菅 原 清一郎 君

事務局出席者

議 会 事 務 局 長 辻 本 幸 慈 君

議 会 事 務 局 幹 事 近 藤 康 弘 君

議 会 事 務 局 幹 事 中 井 聖 子 君

議 会 事 務 局 長 藤 田 功 君
議 会 事 務 局 主 査 淺 利 知 充 君

(午前10時00分開議)

委員長(小池浩美君) ただいまの出席委員は18名であります。定足数を超えておりますのでこれより本日の委員会を開きます。

委員長(小池浩美君) 本日の会議録署名委員は第1日目に指名のとおりであります。なお、委員の欠席及び遅参についてであります。菅原清一郎委員、谷口隆徳副委員長から欠席、山田道行委員から遅参の届出があります。

委員長(小池浩美君) それではこれより28日に引き続き総括質問を行います。伊藤隆雄委員。
委員(伊藤隆雄君) 通告に基づきまして総括質問させていただきますが、最後ということありますから、先に各委員からいろいろ質問あった点について重複をできるだけ避けまして質問させていただきたいと思っておりますのでよろしく願いをいたしたいと思っております。3点ほど通告をさせていただいておりますが、まずその第1点の平成18年度決算における財政上の課題、更にそれらの課題に対して今後どういう取り組みをするのか、あるいは見通しについてはどうかという点についてまず最初に質問させていただきます。

御承知のように18年度決算においてはきのうもお話にございましたように当初財政調整基金3億3,000万円を繰り入れる予定でありましたけれども、そういった取り崩しもなく結果的に繰越明許費を除いて7,753万円という決算を迎えたわけでありまして、これは結果的に高く評価されるべきだろうというふうに考えております。しかし、今後の見通し、あるいは御承知のように20年からの市の総合計画、更に2008年から施行されます自治体の財政健全化法に基づくいろいろな仕様が出てくるわけでありまして、そういったことを通じて全会計を通じた健全な財政運営ということが今、強く求められているという状況にあるというふうに考えております。特に今日御案内のように病院会計が多くの不良債務を抱えるという中で、その対応についても財政上の課題が一段と健全化していると言わざるを得ないかと思っております。

更に御承知のように普通会計や公立病院等を含む歳入に占める実質的な赤字額を示す連結実質決算比率が健全化法によって決められてくると、こうした動きの中で決算において本市の歳入歳出の状況を見ますと、端的に申し上げまして自主財源が4分の1、それから地方交付税を含む依存型財政が4分の3という状況が依然として続いているわけでありまして、対前年から見ますと自主財源は3.6%減少している、こういう状況にあるわけでありまして。

更に御承知のように国は2011年度に財政収支比率、いわゆるプライマリーバランスを黒字化するという状況、更に今いろいろ検討されております財政諮問会議におきましても地方における交付税のまだ削減できる余地があるのではないかというような議論もあるわけでございまして、したがって、そういう状況を考えた場合に、当然、今後における財政の健全化というものに取り組むために、今何が求められているのか。これは私去年のこの決算特別委員会でも申し上げましたけれども、その背景にある自主財源の確立、依存型財政からの脱却、こういうこと

をやはり重点的に取り組むべきではないのか。しかし、本市における現在の財政構造、産業構造から見て一遍にそういう構造を変えて自主財源を確保するという状況にはなかなか難しいだろうと、このように考えているわけであります。

私はなぜこういうことを再三申し上げるかということ、きのうも斉藤委員からもお話をしましたように、今後において財政が逼迫していったって硬直化していくことが、かなり進んでいったときに市民に対してどういう説明をするのか、そういうことを考えておく場合にやはり事前からそういうことをきちっと精査をして、それにどう対応するのか、特に自主財源の確保という問題は極めて難しいわけでありますけれども、そういう面に今から十分に取り組むという姿勢、これは産業構造、いろいろな面から難しい面もあると言いながら、そういうものに取り組む姿勢が当然今から備えておくべきであろう、そのことが将来における財政が硬直して行き詰まる前段になる前にきちっとしたそういう方向づけを示すべきであるということと考えますと現在の財政構造からいってこのまま依存型財政が進むとすれば、現在の行政サービスがこのまま維持できるのか、更にこれは単年度だけでなく、将来的に持続発展的にこれができるのか、できないとしたら、今の行政サービスの低下なり、見直しということがあり得るのか、こういうことも含めて私は極めてこの問題が重要な問題であろうというふうに常日頃実は考えているわけでありまして、そういう政策的な課題も含めてどのように現在私が今申し上げたことに対するお考えを持っているのか、まず第1番目にこの点をお伺い申し上げたいと思います。

委員長（小池浩美君） 三好財政課長。

財政課長（三好信之君） お答えいたします。

平成18年度の決算におきましては委員がおっしゃったように基金の繰り入れがなく、実質的に黒字が出たということで、非常にありがたかったわけですが、これは我々の読んでいたよりも交付税とあと市税が伸びたというような状況から黒字が出たというような状況でございます。ただ、ここ数年全般に見てみますと、平成12年以降、交付税がどんどん減っているというような状況でありまして、18年度までに約16億円ぐらいの交付税が減ってしまったというような状況があります。そういう背景の中で、昨年から財政健全化計画を策定して、実質的には今年から実行してきたわけですが、そうした中で今後の財政を考えて、当然事務事業の見直しとか、経費の効率化、あるいは人件費の削減等も取り組んだわけですが、どうしてもこれまでも何回か健全化をやってきたわけですが、そうした中で、どうしても事務事業の見直しといったものには、ある程度限界があります。今までやってきた事業でもって過去に何回も幾つかの事業を中止してきたということもありますけれども、どんどんお金がないからといって、全部が全部やめられるようなものでもないということで、歳出面では当然効率化というのは求められるわけですが、事業の見直しというのはある程度限界があるのかなというふうに考えております。

それと、今の土別では各施設が非常に多いということでまた、老朽化も進んでいるということで、予定外の支出も今後増えてくる場合もあるというような考えもあります。また、歳入面

におきましては、当然財源の確保というのが第一の課題になってまいります。当然、国の補助金の確保とか、有利な起債の借り入れといったことは行政として当然努めるわけですが、そのほかにもどうしても適正な使用料金、負担の公平性の観点からもそういった使用料といったものの見直しとそういったものも重要になってくるのかなというような考えにあります。

あと、どうしても今、委員がおっしゃいましたようにうちの自主財源というのが24%ぐらいしかない、交付税の方に依存しているというような状況にあります。一般的に地方が行政運営をするのに自主自立していくために必要というのが本来であれば自主財源の柱のその市税の増収を図るといふ、昨年の決算委員会でも委員さんからお話がありました担税力の強化という部分なんですけれども、これはどうしても税の見直しとかではなくて、自然的に地域の経済力が増して自主財源が上がっていくのが一番望ましいわけですが、今の経済情勢とかどうしてもこういう田舎の地方ということになりますと、それもなかなか難しいような状況にあります。それでこういった国の交付税とかに頼っているような小規模都市になりますとこれは共通の課題になると思いますけれども、どうしても今一番重要なのが国の地方交付税の動向と、そういったものを常に的確に把握していつて将来をしっかりと見据えなければならないというようなのが一番大事だと思われま。

ただ、今の国のさまざまな制度改革がされている中で、実はこの先の見直しというのが一番難しい課題かなというふうには考えております。ただ、その中でも土別の将来の確保できる財源というものをしっかりと見通した中での財政運営と、すなわち財政規模に見合った財政運営というのを常に心がけていかなければならないのかなというふうに考えております。その中で交付税が例えば大幅にこれから減るといふようなことがあれば、それはその都度計画の見直しとか、あるいは事業の見直しといったようなことを常に考えていかなければならないのかなというふうな、総論的なお答えになりますけれども、以上のようなことを考えております。

委員長（小池浩美君） 伊藤委員。

委員（伊藤隆雄君） 一般的には今、財政課長からお答えになったというふうに私も考えておりますが、そこで今出てきた自主財源の確保のための担税力をどう強化するか、その経済活動を一層活性化して、新たな施策というものを展開して地域が復活する、あるいは活性化する、そういうことによって担税力を高めると、これは御承知のとおりでありますけれども、この点について、何点か重点的に今後考えられる点、施策的に考えられる点が現在あるとすれば、ちょっとお知らせをいただきたいと思っております。

委員長（小池浩美君） 三好課長。

財政課長（三好信之君） 担税力、結局税収が上がっていくという地域の活性化という面ですが、きょうからその施策に取り組んだら、すぐ上がるということはないとは思いますが、今まで、例えば土別がサフォークなり長い間取り組んできたという部分で民間企業さんもそういった分野に参入してきているような動きがある。そういったものもありますし、少ない財源の中ですが、やはり公共事業というのについても市の財源でなくて、例えば

国・道の財源を活用した中での公共事業をある程度確保をしていかなければならない、そういったことかなあと。あと、合宿や何かでも土別が取り組んでいくことによって、地域の経済の活性というのもそれは効果があるというふうに考えております。

委員長（小池浩美君） 伊藤委員。

委員（伊藤隆雄君） 全体的には今後の財政健全化に向けた基本的な取り組みにつきましては、今、お答えいただきましたのでこの点については、一層今、申し上げたようなことに意を用いて御努力をいただきたいというふうに考えておるわけであります。後ほど、関連もありますので、1点目の課題と今後の見通しについては以上で終わらせていただきたいと思います。

次に、財務諸表の関係であります。この点につきましては、冒頭申し上げましたように、きのう、斎藤委員からもいろいろ御質問ありましたので、できるだけ重複を避けたいと思っておりますが、ただ、この中で、何点か、御質問させていただきたいと思っております。

監査委員から出ておりますこの決算審査の中で、財政力の中で、経常収支とか公債費についてはきのう出ておりますので、これは省きますけれども、財政力という問題が出ております。ここでは、監査意見としては1に近い方、1にできるだけ近づける、しかし現状では17、18、19、0.1ポイント程度上がって0.28、こういう状況ではかなりほど遠いと、こういう指摘をしているわけでありまして、これは一般的といえますか、財政力という中で係数的に、財政がどういう状況を示したときに1という表示になるのか、この点ちょっとお伺い、お聞かせをいただきたいと思っております。

委員長（小池浩美君） 三好課長。

財政課長（三好信之君） 財政力指数といえますのは、地方公共団体の財政の基盤の強弱を示す数値であります。簡単にいいますと、標準的な行政活動に必要な財源、それをどれぐらい自力で調達できるかということでありまして、数字、算式上でいいますと、普通交付税の算定の基礎となります基準財政収入額、これが市町村の税金や何かに基づいて計算されますけれども、それを基準財政需要額、これは交付税の算定上で、土別ぐらいの規模であればこれぐらいの需要額が標準的ですよというものが示されますけれども、それを割り返した数値の3カ年の平均になります。それで、その基準財政需要額というのが平成18年度の数字でいきますと、土別の場合83億7,000万円ほどあります。一般標準的な行政運営をすれば83億7,000万円ほどかかるだろうという、これが交付税の算定上の数値であります。

それに対して基準財政収入額、土別が持っている基準的な収入額、それが23億7,700万円ということになります。これで23億7,000万円割る83億7,000万円ということになりますと、0.28という数字が出ます。こういう世間でよく言われる不交付団体みたいなところにつきましては例えば税収が多いということで、例えば税収が100億円持っていて、そして基準的な需要額が100億円ということになれば、割り返して1というような状況になります。参考までに、全国の平均でいきますと、今、0.58が全国の平均ということで、それに対して土別が0.28。ただ、これ現実問題として、平成15年以降、実は土別はこの数字徐々に上がってっております。た

だ、この上がっていていることが、即財政運営としてプラスになっているかということ実はそうでもありません。と申しますのは、基準財政需要額、交付税の算定の需要額を国の方は地方の歳出抑制ということで需要額をどんどん減らしていています。その結果、交付税が減っていることになるわけですが、需要額が減ることによって、計算上、さきの財政力指数がただ上がっているという状況で財政状況の好転という形態にはなっていないというような認識をいたしております。

委員長（小池浩美君） 伊藤委員。

委員（伊藤隆雄君） きのうちもバランスシートの関係が出ておりましたけれども、その中身についてはきのう説明がありましたので、割愛をいたします。ただ、この中で、負債の部の退給引当金、これは一般企業会計でいう職員が全員退職した場合の充足率を示すということで、100%が望ましいということですが、行政の場合、私この約32億9,000万円、退給引当金が引き当てておりますが、これは現状の中で充足力として100%というふうにとらえていいのかわか、それと例えば一般的に社会流出という言い方をしますけれども、外部に積み立てている例えば備荒組合とかということも聞いておりますけれども、これとの関連性の中でこの32億9,000万円という負債、退給引当金、これについて、現状というか中身をちょっとお知らせいただきたいと思います。

委員長（小池浩美君） 三好課長。

財政課長（三好信之君） 昨日も斉藤委員の御質問の中でバランスシートの主だった活用というのがあくまで新たな財政の情報の開示ということにあるということはお話ししたわけですが、その中でこの退職給与引当金、これは通常普通の今までの官庁会計でいくと我々の職員の給料の中から退職手当組合に一定の割合を積んでいくというような形でしか出てこないわけですが、このバランスシートの中では職員の退職金についても将来の退職金についても負債で見ようという考え方で統一されております。それでこれは全職員が仮に今の時点で全員一斉に退職したらということは、つまり民間の会社でいくと今、この士別という会社が例えば倒産して清算しなければならないといったときには当然退職金を払わなければならないだろうということで、計算されて32億円という、計算上の仮定のお話の数字になります。

これは負債ですが、貸し方の方に出ているわけですが、一方、借り方の方で、答申のところ、退職手当の組合の積立金という部分が記載されております。これは、先ほど申しました毎年の給料の中から退職手当の組合の方に规则的に積み立てている分、これが2億4,100万円ほどですので、充足率という形になると、これを例えば割り返すとわずか7.4%というようなことで、例えば会社であれば、例えばこれが同額積み立てていけばそれはもう物すごい理想なことなんでしょうけれども、そうはなっていないと。当然退職手当組合をつくっているというのは各市町村ほとんど入っていますけれども、その中のみんな負担金を出し合っ、各市において退職の年度と職員とのばらつきがありますので、多いところ、どうしても多く出てしまうときには、他市が積み立てている分をお互いに融通しあうというような制度にな

っておりますので、一般的にこの32億同額がなければならぬというわけではないというような仕組みになってはおります。

以上です。

委員長（小池浩美君） 伊藤委員。

委員（伊藤隆雄君） なかなか、これ難しいんですけれどもね、端的に申し上げて、年度ごとに退職される予定者というのは決まっているわけですね。その場合、今充足率が7.4というお話ですけれども、それではその例えば10人、来年かなりの人が出るというわけですけれども、そのときに例えばこれだけの金額が必要なんだと、そのときに今の外部流出、積み立て部分と実際に引き当てている2億4,000万円で購入するのかどうか。オーバーするとしたら当然新たな財政支出等が必要でしょうということになるんです。その点はどうか。

委員長（小池浩美君） 三好課長。

財政課長（三好信之君） 現実問題でお話しさせていただきますと、毎年退職者というのは定年退職の部分であればこれは60歳ですので、その人数というのは当然把握できます。そして、今毎年、例えば10人退職したとすると、2億円の退職金が必要ということになりますけれども、今、18年度決算でも給料から退職手当の方に払っているお金というのが約2億2~3,000万円というのがあります。例えば10人ぐらいの退職であれば通常の給料、職員費の中から払っている部分でそれは賄えるという論理になります。そして、今、退職手当組合の方に3年ごとに例えばどうしてもばらつきがありますので、ある年度で30人退職したということになりますと、通常納めている分から足りない分というのを3年ごとに精算をいたしております。それでそういう状況ですので、通常の退職、定年を迎えて退職するような流れになっていけば、今の納めている額と3年ごとの精算の中でそれは間に合っているという状況にあります。

ですので、この2億何千万円の積み立てというのはそれは各市町村間で足りないときに融通するための積み立てというような形になるのかなというふうに思います。負債の方に出ている32億円というのはこれはあくまでも仮定といたしますが、このバランスシートの含みの負債を表しているということで、御理解をいただければと思っております。

委員長（小池浩美君） 伊藤委員。

委員（伊藤隆雄君） よくというかわからない点もありますけれども、大体の姿は見えてまいりました。

それでは、次に基金の状況と地方債の償還、これもきのうお話に出ておりましたのでできるだけ重複を避けたいと思いますが、基金の状況につきましては、御承知のように、18年度末、財政調整金が6億7,000万円、それから目的が17億で24億ありますということでありましたが、きのうも出ておりましたこのうちの財政特例資金の11億、これが、95%が交付税で大体賄えるということでありましたが、先ほどからの関連の中で、財政が硬直化して、例えば19年度は繰り入れ予定が1億3,000万円でしたか、ということでありましたが、その6億7,000万円がこの年次的に収支のバランスがとれなくて、繰り入れをしていった、残高がなくなってきたというよう

な状況が出てきたときに、この17億円という目的積立金があるわけですが、これは目的があるわけですから、一般の財政調整基金と同じような取り崩しはできないということだと思わうんですが、特にこの11億円、いわゆる1町1市の合併によってできた95%の交付税で引き当てるといのは大きな財産であるというふうに思いますが、これは例えば今、申し上げたようにいろいろな事案が発生したときに、どういう場合に切り崩すことができるのか、そして、それはどういう手続によってやることができるのか、この点いかがでしょうか。

委員長（小池浩美君） 三好課長。

財政課長（三好信之君） この11億円の合併特例振興基金の関係ですが、当初、この制度ができたときには、国はあくまでも積み立ててその利息を運用、果実を運用しなさいというような形でありました。ただ、今の金利情勢でいくと、何ぼ頑張っても1,000万円とか、先日田宮委員にお話ししたように1,200万円ぐらいの利息が限界だろうということで、これは最近合併した市町村の方から国の方には強烈に合併振興基金の切り崩しの可能性を検討してもらいをお願いいたしました。今では合併特例振興基金も切り崩して活用できるというようになっております。ただ、その切り崩していいという場合が11億円を借りて土別の場合20年で償還するわけですが、5年間元金据え置いておりますので、23年度たしか23年度から元金償還になりますけれども、元金を償還した分については、切り崩していいですよということですので、今、大体元金6,000万円ぐらいずつ返していくことになると思いますけれども、例えば5年、3億円返したということになって、それは切り崩して活用していいというような状況になります。ただ、その目的が、合併後の市町村の一体感の醸成とか、そういったものになります。ある程度の制約はありますけれども、一体的なまちづくりという面では公共施設の整備とかそういったものにも当然使っていけるなというふうには考えております。

以上です。

委員長（小池浩美君） 伊藤委員。

委員（伊藤隆雄君） 合併によって活用ができる、合併特例債、これも過去にもあったと思いますが、今後の市総合計画の中でも当然、合併特例債というのを活用した事業というのが出てくるんだろうと思いますが、御承知のように、朝日地区の美土里ハイツの関係もあり、来年から実施される予定になっておりますけれども、これらについても当然この合併特例債の活用ということが予定されているんだろうと思いますが、これはどの程度の規模で何年償還、あるいは利率、この点についてお聞かせいただきたいと思っております。

委員長（小池浩美君） 三好課長。

財政課長（三好信之君） お話のように、美土里ハイツの部分で合併特例債を予定いたしております。それで、今年の実施設設計の部分についても合併特例債の借入れの同意が得られておりますので本体の方も実質的には来年の協議になりますけれども、こちらの方も合併特例債の活用はできるというふうに考えております。そこで、まだ実施設設計最終できておりませんので、事業費は概算になりますけれども、大体3億9,000万円ぐらいの事業を法人が主体となってや

ると、そのうち6,100万円ほど、道の補助金が出ますので、残りの3億3,000万円ほどが市の補助になります。それが、合併特例債の対象になりますので、95%充当ということになりますと、3億1,000万円ほど合併特例債を借りることになる、その7割が交付税で補てんされますので、単純計算すると、2億2,000万円ぐらいは交付税として入ってくるというようなことになりません。

償還年限と利率ですけれども、合併特例債はあくまでも銀行縁故資金ということですので、今後、実際借りるのは事業が終わって再来年3月ぐらいになると思いますので、その時点での一番有利な金利、あるいはその償還年限、それを銀行と協議しながら決めていきたいというふうに考えております。

委員長（小池浩美君） 伊藤委員。

委員（伊藤隆雄君） わかりました。

次に、地方債の償還の関係、これもきのうも出ておりましたけれども、できるだけ重複しないように質問いたしますけれども、全体の一般会計、特別会計、企業会計を含めた18年度末の地方債残高371億円、対前年比5億の増加という状況であります。その中で去年もありましたけれども、今年の春以来、定例議会やその他でいろいろ質問があつて、この内容についてはいろいろ状況を聞かせていただいておりますけれども、特に病院事業についての保証金免除繰り上げ償還という問題があるわけですが、9月の定例会で牧野議員からもこの点について質問があったときに当初は例えば病院会計で2億5,000万円ぐらいは繰り上げ償還の対象になるけれども、新たな総務省の要綱でいくと3,000万円ちょっとしかない。かなり期待していたものが期待はずれだと、正直申し上げて。そういう状況でこれは極めて病院会計の中では財政健全化に向けた大きなポイントだろうというふうに思います。

そのときの答弁では引き続いて国に強く要請をしていきたいということですが、現状ではなかなかそこまでいっていないというふうに私の情報では聞いておりますが、この点についてはその後の状況をいろいろな角度で要請していると思うんですけれども、その後の動きがあればこの点についてお知らせをいただきたいと思います。

委員長（小池浩美君） 三好課長。

財政課長（三好信之君） この関係のその後の動きですけれども、この制度の矛盾ということにつきましては北海道の方も矛盾というものを感じておりました、道市長会、町村会一緒に、要はうちの市長が市長会の代表として10月9日に国に対して緊急改善の要望に行ったというような状況にあります。その後、これは北海道の道議会の総務企画委員会ですけれども、の方でも病院問題だけを特化して国の方に要望に行ったというような情報が入っております。その中でこの繰り上げ償還のことについても重要課題として要望していると。通常であればこの時期に総務委員会が国の方に出向くというのは地方財政の拡充とかそういったような総論的な要望らしいんですけれども、このように自治体病院の関係を特化して行ったというのは非常に珍しいと。それだけ道の方も力を入れていますというようなことは伺っております。

その後の具体的な情報はないわけですが、この今対象となっている、今問題となっている償還につきましては、事実上、21年度末の借りかえということになりますので、まだ時期的には時間があるということで、今後も続けて道としても要望していくというようなことを言っております。例えば、要綱の改正までに至らないということになれば、今度はそれに対して別な地方財政措置の要望に切りかえていくというような考えにあるというようなことは伺っております。今の段階ではこういう情報です。

委員長（小池浩美君） 伊藤委員。

委員（伊藤隆雄君） 総務省の要綱が示されたときに病院関係については消費比率が10.9を超えるもの、18年度決算では土別の病院は9.36ということですが、こういう指数はもちろん、変わらないということなんだと思いますけれども、その点の総務省に対するいろいろな要請の中で、この点の率の問題なんかというのは一切このままなんですか。

委員長（小池浩美君） 三好課長。

財政課長（三好信之君） 恐らく、この率で、全国対象となる病院の集計をとっているというふうに考えております。となると、繰り上げ償還の枠というのがたしかここの部分は5,000億円の枠だったはずなんですけれども、その枠でもう既に動いておりますので、今、その率を引き下げることによると、一気に該当する病院がばっと増えてくる。その中には恐らく不良債務を持たない健全な病院等も含まれてくるというようなことになると、ますます混乱を来すのではないかと、これは我々もそういうふうに思いますので、その率を動かすということはないのかなと。ただ、その率をそのまま土別のように不良債務を抱えているような病院をどうするかというところが問題になってくるのかなというふうに考えます。ただ、今度率を下げたデータをとってどれぐらいの病院が対象になるのかということはどこまで検討しているかというのはちょっと我々の方にその情報は入ってきておりません。

市長（田苅子 進君） 私も道の嵐田副知事と私と佐呂間の町長と道市長会、町村会という立場で、また道の総務の専門的に扱っているスタッフあるいは保健福祉部の関係者とみんなで上京してここにアタックした経過がありますので申し上げますけれども、今財政課長から言いましたように、わずか若干の差で数値が届かなかった、該当しない、しかし、病院の経営事態は不良債務を抱えてその該当しないところがむしろ悩んでいるところがいっぱいあると、これは大きな矛盾点を感じられるけれども、これについての是正はできないものかどうかと、これが一つの大きな要望事項だったわけです。

これについては、単なる総務省関係だけでなく、国会議員の先生方のところも一応回ったときに、ちょうど伊達忠一参議が来週の月曜日に私がちょうど予算委員会の中で質問をするので、ぜひそれを取り上げたいと。もう一回、資料としては大体大まかには理解できるけれども、もっと精査をして私が質問しやすいようなことの要点を全部整理してほしいということで、急ぎよそで対応したような経過があるわけです。私もその後、伊達参議がどのような質問をするのかと非常に関心の大きいものがありましたので、ちょうどお昼過ぎに質問を1時からして

おりましたので、聞いておりましたけれども、大体私たちの言っている要点については主張して質問のやりとりを増田総務相とやっておりました。その中で特に大きな問題だったのは、今まで自治体病院だけでなく、例えばこの近くでいえば、美深の厚生病院だとか、あるいは教会病院だとか、日赤病院、今までその町に自治体病院がなくてもそれにかわる医療機関の大きなところがあったからよかったと喜んできてはいたんですけども、最近の医師不足等々から相当経営が難しくなってきたということで、かつては3分の2は赤字は自分たちで持つけれども、自治体で3分の1は持ってくださいというのから、全額自治体が赤字を持ってくれなかったら病院は引き揚げざるを得ないと、そんなところまで来たんですね。そうなりますと、もう自治体としてはこれはもうやっていけないと。考えてみればそこに自治体に病院があるということはこれは自治体病院だけでなく、厚生病院であっても日赤病院であっても教会病院であっても、とにかく病院があればいいわけですから、そういう点からすると、我々も負担は担っていかねばならない、そのかわり、今一般の自治体病院なんかで交付税の中で病院のベッド数なんかカウントされていますよね。我々の病院が所在しないところについてもそういう問題については何とか面倒を見てもらいたいということだったんですが、今の制度からいくと自治体病院のみしか適用されないということになると、その抱えて負担しなければならない赤字というのはどういうふうに国が面倒を見るかというんでは、やはりこれは特別交付税の中で面倒を見ていくしかないのではないかと、こういったところまで、これについては先般の増田総務相の答弁の中ではそういったことも含めて十分検討していきたいと答弁して、その後、東北の方に行って、これらの問題についてかなり何か日がさしてくるような発言もしておったようなんですが、ただ、総務省の内部としてはこれ21年までに答えを出さなければならないというものですから、何か私たちがあれだけ緊迫感を持って要請したものが、何でもうちょっと早く答えを出してくれないのかなというのがあるんですけども、私はその点では今言った5,000億円の関係の枠が決まっている中で、どういうふうに分配することになるかということ、これは非常に難しいものがあるということも当局に言っておりましたので、ただ、そのほかに、救済する道というのはそのことによって経営が非常に困っているところについては何らかの形で例えば交付税措置というのであれば、特別交付税の道かなんかでこれを救済していくというふうな方法しかないのではないかと。いずれにしてもそのうちに答えは出るということで、北海道自体も真剣に取り組んでおりますし、総務省もこれについては十分耳もかしてくれておりますので、ただ、わかっていないのは、厚生労働省だと思って、私は憤りを感じて帰ってきました。

委員長（小池浩美君） 伊藤委員。

委員（伊藤隆雄君） 少しは前向きであろうという今の市長の答弁でありますので、引き続き強力な要請をお願いしたいと思います。これは私なりに考えてみますと、10.9という端数のついた指数というのは財源がこれだけありますと、それに対して、これだけの需要があるかと割り返した数字でないかというようなそんなわかり方も実はしているわけですけども、いずれにいたしましても、この関係については重要なポイントなので、市長を先頭に更に強力な要請

をお願いしたいというふうに考えております。

それでは、次に財務情報の公開と公開制度の見直し、これもきのう出ておりましたけれども、できるだけ重複しないように質問させていただきます。きのうもありましたように、現在の土別市の財政状況、私もいろいろな市民の方から質問を受けるわけですが、土別市の財政は大丈夫なのかと、どこに問題があるんだといろいろなことを聞かれますけれども、現状では先ほど申し上げたように、今の段階ではそう危機的な状況ではないというふうには考えております。

そこで、まず1月に平成18年度の決算の状況がグラフなり、いろいろな図案で表示されます。これはなかなか正直言ってわかりにくいというのが、きのうもありましたけれども、実態であろうと思います。これらについては、バランスシートの中でこれだけ資産はあります、負債はこれだけですと。しかし、通常企業でいう内部留保、基金はこれだけありますというポイントに絞ってコメントするなりする方がいいだろうと。そういうことを手法なり形式の中で簡略化してわかりやすくやるための工夫、ぜひお願いしたい。これだけ1点。

それから、もう1点お願いしたことは、財政の財務の情報公開するという背景に今の土別市の財政はこういう状況にありますと、ですから市民の皆さん、今後、いろいろな行政サービスや施策の展開とか需要とか課題が出てきても、現状ではこの範囲でしかできませんと、率直にこれは市民と向き合って財政状況を公開する必要があるだろうと。その方が私は市民は安心するだろうと思う。だから、冒頭申し上げたように、いろいろ困ってからこうだと言ったって遅いだろうと。知らなかったとか、中身がわからんとこういうことでは困るので、この点についてはぜひ工夫をして1月の段階でわかりやすい図表なりコメントで知らせていただきたい、このことも1つ、要望しておきたいと思いますが、この点について何か御意見があれば。

委員長（小池浩美君） 三好課長。

財政課長（三好信之君） 財務情報の公開の関係は、昨日斉藤委員の方にもお答えいたしましたとおり、今後、なるべく市民の方にわかりやすいような状況でつくらせていただきたいと思えます。ただ、1点、きのう今後の決算ということから直したいというようなことで申し上げましたけれども、実は、1月に出す分、もう既に原稿等広報の枠が定まっているような状況にありますので、その中でどこまでできるかというふうに考えていきたいと思えます。一遍に紙面を増やすことができなければ別な機会に別冊なり考えていきたいと。これから新たな財政健全化法の関係で連結実質赤字比率といったものについても住民に公表するようになっておりますので、それらも含めて、なるべくわかりやすいポイントを絞ったもので、つくってきたいというふうに考えております。

委員長（小池浩美君） 伊藤委員。

委員（伊藤隆雄君） ぜひその方向でひとつ検討いただきたいということをお願いしておきます。

次に、きのうも出ておりましたが、公会計制度の見直しであります。このバランスシートを見て、本当に正直言って、実感でわかりにくいと思えます。これは例えばちょっとデータを

挙げますと、資産が550億円、固定負債が258億円、しかしこの流動負債にいくと、例えば、流動資産、現金預金11億1,700万円、あるいは基金については現実を通じてきちっと30何億という表示がされている。これは普通会計、御承知のように44年からのデータベースで積み上げてきたものだと、累計だというふうな表示だろうと思うんですが、この点についても本当になかなかわかりづらい。したがって、私が申し上げたいことは、そういったことも含めて、今後今、いろいろ検討されております、発生主義、あるいは複式簿記、企業会計というようなことの導入ということもやっているところも私はあるんだろうと思うんですね。ですから、そういうことも当然あると同時に類似団体等の事例等も参考にしながら、ぜひこれはわかりやすいような公会計制度にすべきだろうというふうに私もこれはきのうと若干、斉藤委員とも重複しますが、これも、ぜひやっていただきたいと思っておりますけれども、この点はいかがですか。

委員長（小池浩美君） 三好課長。

財政課長（三好信之君） お答えいたします。公会計制度の導入をしているところがあると、複式簿記を導入しているところがあるというのは当然いろいろな市町村取り組みしているわけですが、ただ、これがまるっきり複式簿記に移行して今の官庁会計を処理することができるわけではなくて、あくまでも今の官庁会計方式は引き継ぐと。その中で新たな住民情報の開示手段として新たな公会計制度を導入していると。あくまでも補完するものです。昨日、斉藤委員にお話しいたしました行革推進法を受けて23年度までに整備するよう国が求めて、総務省方式モデルとか基準モデルというのを示してきたわけですが、それについても、どちらかを選択してつくることになりますけれども、それもあくまでも今の官庁会計を補完する住民情報の開示手段と、これをそのまま使って決算をするということではないということだけ、御理解を願いたいと思います。当然これにつきましては、今の法律では即やれということではありませんけれども、いろいろな課題があります、電算のシステムの変更とか、物すごい課題がありますので、これについては我々もちょっと今年1年かけてちょっと勉強して、どんなスタイルがいいのかなという部分は研究してまいりたいというふうに考えております。

委員長（小池浩美君） 伊藤委員。

委員（伊藤隆雄君） それともう1点確認なんですけれども、御承知のように公会計制度の中ではバランスシートは2つあって、1つは総務省方式と、それからもう一つは資産台帳等を積み上げる、積み上げ方式ということでありまして、今の普通会計というのは言ってみれば総務省方式というふうに理解していいんですか。

委員長（小池浩美君） 三好課長。

財政課長（三好信之君） お答えいたします。今回お示ししているバランスシートという部分はいわゆる総務省方式で、今、委員さんがおっしゃっていた部分のものにこれが引き継がれていくと。そしてあくまでも連結ベースでやっていくというふうになります。その総務省方式というのはあくまでもバランスシートを作成する上で、簡略化を図るために今は過去の決算統計のデータを使うというような状況です。基準モデルというのが、委員さんおっしゃられましたよ

うに、すべての土別が持っているすべての固定資産、これを再評価していく、時価評価していく、例えば道路や何かにつきましても今の価値が幾らあるのか。恐らくこれは普通の事務の人間ではなかなかそれを評価していくというのは物すごい課題なのかなというふうに考えております。委員長（小池浩美君） 伊藤委員。

委員（伊藤隆雄君） わかりました。それでは、2点目の地方再生に向けた法人2税の見直し、今国でもいろいろな財政諮問会議、いろいろなところで検討されているということは御承知かと思えます。これは地方再生に向けた構造改革の目玉として言ってみれば地方活性化のために検討がされていると。交付税の都市と中央の格差、税財源の交換によって配分を、言ってみれば、国から地方にというようなことでありますが、今のいろいろ議論を見てみますと、総務省と財務省は意見が合わない、対立しているという状況にあるわけです。御承知のように、地方分権、あるいは三位一体改革によって地方交付税が全体で5兆1,000億円減らされた。したがって、地方の自治体は疲弊している、簡単に言うと、そういう状況からこれも多分、市長会等でも取り上げられていると思えますけれども、これも復元せよとの意見も実は今、いろいろあると思えますが、これらについて、いろいろ新聞等でしか私もよくわかりませんけれども、こういう状況がもし、税源交換ができたということになると、当然大都市は大反対ですね。東京などは、3,000億円から5,000億円減るということでもありますけれども、地方にとってはもちろん、いい影響は出てくるんだろうと思えますが、これについて、知り得る範囲の情報でいいんですけれども、これができた場合の地方に与える影響と見直しとをわかる範囲でお知らせをいただきたいと思えます。

委員長（小池浩美君） 三好課長。

財政課長（三好信之君） この関係につきましては、実は我々の方も新聞とかそういったものの情報しか今ないのが現実でございます。大きく恐らく地方財政審議会、これ総務省の方の意見ですけれども、総務省の方は国の消費税の一部を地方に渡して、その同額分を地方法人2税、いわゆる法人事業税と法人住民税ですけれども、それを国の方にかえるという税源交換という部分と、あと財務省の方の財政制度審議会につきましては、地方法人2税を国の方で吸い上げるというんですか、1回徴収しちゃって地方に再配分するというような考え方が主流を占めているようです。これは国、地方も税の偏在性を修正するというのは両方とも共通認識なわけですけれども、今、東京はいずれにしても法人税の方が消費税より多いというような形態で、それいま真っ向反対しているというようなことは御承知かと思えますけれども、実は、地方団体の方につきましても、偏在性を、格差を是正してくれるのは結構なことなんですけれども、例えば地方消費税を今、地方が1%になっています、それを例えば2%にするということになりますと、土別で大体2億5~6,000万円の地方消費税があるのが倍になって、仮に5億円になったと仮定するとその増えた分が一応、交付税の方の基準財政収入額にカウントされます。現実には75%ですけれども。そうしますと、必然的に交付税が減るだろうというような考え、地方の方は、結局は東京の法人税も下がっちゃうし、東京は不交付団体ですので、下がった分だけ

がもろに影響を受けてしまう、地方の方も消費税が上がったのはいいけれども、交付税が減らされるとなると最終的にもうかるのは国だけじゃないかというような懸念をして、地方六団体も結局11月19日にまとまって一応反対の表明です。

それを受けて、今の総務省の方の大臣の考えは、決して浮いた分を交付税削減はしないよということで、特別枠として地方に交付しましょうというような案で調整をしているようです。ただ、恐らく東京とか大都市の方から回ってくるお金が3,000億円から5,000億円と言われていきます。例えば、5,000億円といたしますと、今の交付税が全国ベースで15兆円ぐらいですので、それでいくと3%ぐらいになる、それが地方の方に均等に配分されれば土別の交付税が60億円といたしますと、3%になると1億何ぼと増えることはあるんですけども、今の考えの中では、離島とか限界集落とか、そういった部分を対象に考えているというようなことで、これもまだ考えという段階の中で、詳細はわからない。11月26日の予算編成基本方針、国の方も出されたわけですけども、そこにも具体論は書かれていない、格差の是正を検討するというような言い方で、実際のところ、例えば土別への影響、消費税と法人税を交換した場合の影響というのを計算したくても今のところ、計算しようがないということが実情でございます。

委員長（小池浩美君） 伊藤委員。

委員（伊藤隆雄君） ありがとうございます。それでは、3つ目の質問に移りたいと思います。これは旧朝日町、現朝日地区の路線バスの関係についてちょっと最後にお伺いしておきたいと思います。現在朝日地区については3路線のコミュニティーバスが運行されているわけですが、これは茂志利線、登和里線、北線、3路線であります。平成18年度の実績では約6,500名の人たちが利用している、地域については唯一の公共交通機関であります。これらについて、現在、登和里路線、登和里路線というのは岩尾内ダムの方から真っすぐ中心市街地を通ってくるわけでありまして、これらについて、中心市街地の入り口から路線の中ではなかなか、現実的に利用者がそんなにいない実態等を考えますと、既に、整備されました南大通ですね、これ大変立派になったわけですが、学校も糸魚小学校もできて、通学路等もあるわけですが、あそこの南、現在の市街地の手前から左折した、南大通、ここに曙団地という団地がかなり50戸ぐらいあるわけです。その人たちの要望等もあって、ぜひこの市街地に入る前から左折した南大通を通過して旧診療所からサンライズ通って、朝日クリニック停留所という路線に変えてほしいといういろいろな要望もあるんですが、ぜひこれはそういった地域の利便性、地域の要望実態等踏まえて、路線の系列を変えていただきたい、こんなことを考えておりますが、この点についてはいかがでしょうか。

委員長（小池浩美君） 城守朝日総合支所長。

朝日総合支所長（城守正廣君） 私からお答えをしたいと思います。ただいま御質問ありました朝日町のコミュニティーバスの路線変更の関係でございますけれども、御承知のように、糸魚小学校が昨年より建築が始まりまして、今年の10月で完成をいたしまして、引き継ぎを受けたところでございます。この後、備品等の搬入等もありまして、糸魚小学校が3学期から新しい

校舎で授業が始まるというような予定になっているところでございます。こういった中身もございまして、こちらの方におきましても、朝晩の子供たちの通学の関係もございまして、委託している土別軌道の方とも協議を進めてきた経過がございます。そんな中で今、伊藤委員がおっしゃいましたように、現在は登和里線のバスが道道、市街の真ん中を歩いていくという関係がございまして、現実的な市街の中には高齢者の方が今の段階ではまだ少ないというようなこともございまして、市街地でバスに乗るような方が少ない状況はございます。それらを含めまして、小学校の移転にかかわりまして、3学期から登和里線の路線を小学校の方に回したいというようなことで、土別軌道と協議をした経過がございます。

そんな中でも路線的な長さについてはさほど変わらないというようなことがございまして、現行の予算の中で同じ額で運行が可能だというような回答を得ておりますので、小学校の授業が始まる3学期に合わせまして今、伊藤委員さんがおっしゃいましたような曙団地の方の前を通るような路線変更を考えているところでございます。その中で、当然路線変更になりますので、住民の周知等もありますから、できるだけ早い機会に住民の方々にもそういった路線変更の関係を周知する中で年明けまして1月ごろからちょうど糸魚小学校の授業が始まる段階から路線の変更を現在考えているところでございますので、ペンケ線については朝晩の通学の段階だけの路線変更で、今話ありました登和里線について、3回の運行をやっているわけなんですけれども、登和里線についてはこの3回とも曙団地の方を通るような路線に変更したいというふうに考えております。

以上です。

委員長（小池浩美君） 伊藤委員。

委員（伊藤隆雄君） ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思います。以上で、通告をしておりました質問事項を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

委員長（小池浩美君） これにて総括質問を終結いたします。

委員長（小池浩美君） これより各会計の内容審査に入ります。

この際、内容審査の方法についてお諮りいたします。一般会計については、歳入歳出を款ごとに審査し、特別会計については各会計ごとに歳入歳出一括して審査する方法にいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（小池浩美君） 御異議なしと認めます。よって内容審査の方法についてはそのように決定いたしました。

それでは認定第3号 平成18年度土別市一般会計歳入歳出決算認定について審査願います。初めに歳入から審査をいたします。

第1款市税について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（小池浩美君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第2款地方譲与税について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（小池浩美君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第3款利子割交付金について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（小池浩美君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第4款配当割交付金について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（小池浩美君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第5款株式等譲渡所得割交付金について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（小池浩美君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第6款地方消費税交付金について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（小池浩美君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第7款ゴルフ場利用税交付金について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（小池浩美君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第8款自動車取得税交付金について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（小池浩美君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第9款地方特例交付金について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（小池浩美君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第10款地方交付税について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（小池浩美君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第11款交通安全対策特別交付金について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（小池浩美君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第12款分担金及び負担金について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（小池浩美君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第13款使用料及び手数料について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(小池浩美君) 御質疑がないようですので、次に移ります。

第14款国庫支出金について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(小池浩美君) 御質疑がないようですので、次に移ります。

第15款道支出金について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(小池浩美君) 御質疑がないようですので、次に移ります。

第16款財産収入について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(小池浩美君) 御質疑がないようですので、次に移ります。

第17款寄附金について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(小池浩美君) 御質疑がないようですので、次に移ります。

第18款繰入金について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(小池浩美君) 御質疑がないようですので、次に移ります。

第19款繰越金について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(小池浩美君) 御質疑がないようですので、次に移ります。

第20款諸収入について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(小池浩美君) 御質疑がないようですので、次に移ります。

第21款市債について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(小池浩美君) 御質疑がないようですので、以上で歳入の審査を終わります。

次に歳出の審査に入ります。

第1款議会費について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(小池浩美君) 御質疑がないようですので、次に移ります。

第2款総務費について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(小池浩美君) 御質疑がないようですので、次に移ります。

第3款民生費について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長（小池浩美君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第4款衛生費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（小池浩美君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第5款労働費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（小池浩美君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第6款農林水産業費について御質疑ございませんか。

斉藤 昇委員。

委員（斉藤 昇君） 農業委員会費について少しお伺いしたいと思います。

旅費が当初予算では185万5,000円ほど計上されて55万3,000円ほど不用額が出ておりますけれども、当初の予定した旅費、この旅費というのは大体どういうところに使われているのかということと、それからどういう意味で不用額が出たのか、この点についてお聞かせいただきたいと思います。

委員長（小池浩美君） 伊藤農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長（伊藤 暁君） お答えいたします。

農業委員会の旅費につきましては、委員さんの費用弁償と道内研修の旅費でございます。道内研修にほかの会議と重なって出席できなかったという方がいまして、その減と委員会等々についてほかの行事と重なって出席できなかった等々のことで減ったということでございます。

委員長（小池浩美君） 斉藤委員。

委員（斉藤 昇君） この道内研修というのは大体どんな形で、1人の旅費というのはどのぐらいで、これは毎年やっていらっしゃるのでしょうか。

委員長（小池浩美君） 伊藤事務局長。

農業委員会事務局長（伊藤 暁君） お答えをいたします。

実は、農業委員につきましては、平成16年まで任期に1回、3年に1回道外研修という部分を行っておりまして、それを平成17年朝日町との合併の関係がございまして、農業委員も在任特例を使うということで、17年に委員さんが急激に増えたということで、17年については道外研修を中止をしたと。18年からまた道外研修について論議をしたわけではありますが、実は今、インターネットが普及をして道外のいろいろな部分の関係について情報を簡単にとれるというような部分と市の財政状況についてもかなりの多くの委員さんが心配をしております、18年から道外研修を廃止をしたということでもあります。そういう関係もございまして、今までは道内研修については親睦会の行事ということで自費で行っていたわけではありますが、これについて、市の方に1泊2日で何とかみていただきたいということで道内研修を18年から公費で1泊2日ということで実施をしているところでございます。

委員長（小池浩美君） 斉藤委員。

委員（斉藤 昇君） そうするとそれまで3年に任期中1回道外に行っていた、これは大体旅費はどのぐらいで何泊何日で行っていらしたんですか。

委員長（小池浩美君） 伊藤事務局長。

農業委員会事務局長（伊藤 暁君） お答えいたします。

13万円の打ち切り旅費で3泊4日から4泊5日ということで、超える分については自費を負担していたということでございます。

委員長（小池浩美君） 斉藤委員。

委員（斉藤 昇君） そうすると市の財政が厳しいということで道外の研修については遠慮していただきたいというふうに市がおっしゃったというんだけど、これを復活する、そういう予定は市当局としてはないんでしょうか。農業委員会としてはそういう要請もしたけれども、市の財政が厳しいと断られて、それであれば道内を頼みたいということで、道内と振りかえになったということだろうと思うんだけど、市当局としてはどうお考えなんですか。

委員長（小池浩美君） 相山副市長。

副市長（相山慎二君） 振りかえというような趣旨というとならえ方ということも一理はあるかもしれませんが、道内研修ということと道外研修ということについては、道外におきまして今言いましたように任期中1回ということで13万円打ち切りでずっとやっていたということで、これらの問題については従前から市の方としてもいろいろな形で考えていただけないかというような形をお願いをして合併前からのちょっと課題でもあったわけでありまして、そういった中で今日的な財政状況等々を勘案しながら合併を機にそういう話も一部あったものですから、そういう見直しという段階の中でそういう配慮をしていただくということをお願いをしたという経過でございます。

委員長（小池浩美君） 斉藤委員。

委員（斉藤 昇君） 19年度、今年度、議会の方もこれまで道内に調査をしていたけれども、市の財政の厳しさもあって議会で検討してこれは返上しようということで道内の調査を今年度はやめたという経緯もございます。例えばそういう市の財政の厳しさをおもんぱかって例えば議会が道外の調査を返上しようとなつたときに、もうそれは既得権益なんだから、1回返上したらもうそのまま通して復活はさせないと、こういう気持ちでいらっしゃるのかどうか、この点はいかがでしょう。

委員長（小池浩美君） 相山副市長。

副市長（相山慎二君） そういう形で、実は議会の道外研修につきましても、従前は改選期の年は除いて毎年と任期4年のうち3回ということで実施されていた経過もございます。そういった状況の中で、財政的にも大変厳しい状況にあるということで、任期中2回ということで、2年に一遍という形に今、たしかそういう形で推移をしてきているというところでございます。今、斉藤委員から果たしてそういう場合にさあ、今度それはもうだめだよと、1回やっちゃっ

たらだめよということで、もう市の方としては認めないのかというような御意見がございましたけれども、それは財政状況等々を配慮されて議会としてそういう判断、そういう面では海外旅行の関係についても中止をしてきているということ等々もございますし、それはやっぱりそれぞれの状況を勘案しながら、改めて、判断をしていく問題ではなからうかと。今ここでそうやって仮に中止をしたと。未来永劫、それはやらないんだということにつきましては、当然その時々状況を判断しながらまた改めてそういう課題については協議をするということになるのではないかとこのように考えております。

委員長（小池浩美君） そのほか、農林水産業費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（小池浩美君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第7款商工費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（小池浩美君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第8款土木費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（小池浩美君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第9款消防費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（小池浩美君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第10款教育費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（小池浩美君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第11款公債費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（小池浩美君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第12款職員費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（小池浩美君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第13款予備費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（小池浩美君） 御質疑がないようですので、次に移ります。

第14款災害復旧費について御質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（小池浩美君） 御質疑がないようですので、以上で歳出の審査を終わります。それでは歳入歳出全般について御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(小池浩美君) お諮りいたします。認定第3号 平成18年度士別市一般会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(小池浩美君) 御異議なしと認めます。

よって、認定第3号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に認定第4号 平成18年度士別市診療施設特別会計歳入歳出決算認定について審査願います。

歳入歳出一括して御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(小池浩美君) お諮りいたします。本案については原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(小池浩美君) 御異議なしと認めます。

よって、認定第4号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第5号 平成18年度士別市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について審査願います。

歳入歳出一括して御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(小池浩美君) お諮りいたします。本案については原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(小池浩美君) 御異議なしと認めます。

よって、認定第5号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号 平成18年度士別市老人保健特別会計歳入歳出決算認定について審査願います。

歳入歳出一括して御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(小池浩美君) お諮りいたします。本案については原案のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(小池浩美君) 御異議なしと認めます。

よって、認定第6号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第7号 平成18年度士別市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について審査願います。

歳入歳出一括して御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(小池浩美君) お諮りいたします。本案については原案のとおり認定することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(小池浩美君) 御異議なしと認めます。

よって、認定第7号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第8号 平成18年度士別市介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について
審査願います。

歳入歳出一括して御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(小池浩美君) お諮りいたします。本案については原案のとおり認定することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(小池浩美君) 御異議なしと認めます。

よって、認定第8号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第9号 平成18年度士別市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算認定について
審査願います。

歳入歳出一括して御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(小池浩美君) お諮りいたします。本案については原案のとおり認定することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(小池浩美君) 御異議なしと認めます。

よって、認定第9号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第10号 平成18年度士別市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について審査
願います。

歳入歳出一括して御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(小池浩美君) お諮りいたします。本案については原案のとおり認定することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(小池浩美君) 御異議なしと認めます。

よって、認定第10号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第11号 平成18年度士別市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について審

查願います。

歳入歳出一括して御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(小池浩美君) お諮りいたします。本案については原案のとおり認定することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(小池浩美君) 御異議なしと認めます。

よって、認定第11号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第12号 平成18年度土別市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
審査願います。

歳入歳出一括して御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(小池浩美君) お諮りいたします。本案については原案のとおり認定することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(小池浩美君) 御異議なしと認めます。

よって、認定第12号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第13号 平成18年度土別市工業用水道事業特別会計歳入歳出決算認定について審
査願います。

歳入歳出一括して御質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(小池浩美君) お諮りいたします。本案については原案のとおり認定することに御異議
ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(小池浩美君) 御異議なしと認めます。

よって、認定第13号は原案のとおり認定することに決定いたしました。

以上で付託案件の審査を全部終了いたしました。

お諮りいたします。付託案件に対する委員会の報告につきましては、委員長に一任願いたい
と思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(小池浩美君) 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

委員長(小池浩美君) お諮りいたします。以上をもって本委員会を終わることにいたしたいと
思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長（小池浩美君） 御異議なしと認めます。

よって、本委員会はこれをもって終わります。

御苦労さまでした。

（午前 11 時 23 分閉議）

委員長（小池浩美君）（登壇） 委員長退任に当たり、一言お礼のごあいさつを申し上げます。

11月19日の本会議におきまして、本委員会に付託されました決算審査認定11案件について慎重かつ活発な審議がなされ、ただいま付託案件のすべてを認定するべきものと決定いたしました。委員各位はもとより理事者並びに各執行機関、各関係部局職員の皆様には心から感謝申し上げます。

この審議を通じまして委員各位からは本市将来を見据えての健全な財政の確立とまちづくりに関連する数多くの御質問、御意見、更には御提言をいただいたところであります。また、市民の暮らし、雇用、経済どれをとってもますます厳しさが増していることも明らかになりました。執行機関を初めとする答弁者の皆様にはこれらのことを真摯に受け止められ、来年度の予算編成やこれからの市政執行に生かしていただきたいと切にお願いする次第です。

報道機関の皆様には本委員会の審議内容並びに結果について市民の皆様にお伝えいただきましたことを改めて感謝申し上げます。

以上を申し上げまして委員長退任のあいさつといたします。

どうもありがとうございました。（拍手）（降壇）